

令和6年度 水質検査結果において実施する検査項目、各項目の検査頻度及び頻度の設定

五島市上水道（三尾野浄水場）

表6-1 度水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため 過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以上であるため省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	消毒に次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため省略不可
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（籠淵浄水場）

表6-2 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため 水源に汚染源が存在しないため
基9	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	0	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	過去において検出されていないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

栂島簡易水道(本窯浄水場)

表6-3 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

栴島簡易水道(伊福貴浄水場)

表6-4 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(久賀浄水場)

表6-5 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(田ノ浦浄水場)

表6-6 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(藤浄水場)

表6-7 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

久賀地区簡易水道(猪之木浄水場)

表6-8 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（小田浄水場）

表6-9 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去の3年間検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であり、水源に汚染源が存在しないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（太田浄水場）

表6-10 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（琴石浄水場）

表6-11 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（田尾浄水場）

表6-12 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えがたことないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（岐宿浄水場）

表6-13 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（川原浄水場）

表6-14 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（中岳浄水場）

表6-15 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（山内浄水場）

表6-16 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/月	過去の検査結果が基準値を超えたことがあるため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（二本楠浄水場）

表6-17 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（大曲浄水場）

表6-18 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（浜ノ畔浄水場）

表6-19 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以上であるため省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	自然由来等により過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（岳浄水場）

表6-20 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	過去3年間の検査結果が基準値の1/5以上であるため省略不可項目
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	自然由来等により過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（玉之浦浄水場）

表6-21 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/10を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（大宝浄水場）

表6-22 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（小川浄水場）

表6-23 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（中須浄水場）

表6-24 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがあるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（幾久山浄水場）

表6-25 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（上の平浄水場）

表6-26 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（荒川浄水場）

表6-27 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（丹奈浄水場）

表6-28 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（頓泊浄水場）

表6-29 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源を変更し汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

五島市上水道（立谷浄水場）

表6-30 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

奈留地区簡易水道（榎木山浄水場）

表6-31 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	過去の検査結果が基準値の1/2を超えてあり、停滞水源を水源としているため(原因藻類発生時、6月～12月まで)
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	過去の検査結果が基準値の1/2を超えてないが、停滞水源を水源としているため(原因藻類発生時、6月～12月まで)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

奈留地区簡易水道（白這浄水場）

表6-32 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	凝集剤を多量に使用しているため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	過去の検査結果が基準値の1/2を超えてないが、停滞水源を水源としているため(原因藻類発生時、6月～12月まで)
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回以上	過去の検査結果が基準値の1/2を超えてないが、停滞水源を水源としているため(原因藻類発生時、6月～12月まで)
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目

奈留地区簡易水道（大串浄水場）

表6-33 水質検査計画における実施頻度の決定

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基9	亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	×	1回/3月	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下であるため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基26	臭素酸	○	1回/3月	1回/3月	次亜塩素酸ナトリウムを使用しているため
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可項目
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源の存在がなく、過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがないため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	過去の検査結果が基準値の1/2を超えたことがなく 原水ならびに水源、周辺状況を勘案し、省略可能と判断した
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年	水源に汚染源が存在しないため
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可項目
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可項目
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日	1回/日	省略不可項目